



こんにちは、野高1区自治会長の新城嘉隆と書記の佐喜真智です。
野高1区自治会は、先の大戦で戦災を免れた地域で、地域内には、拝所・史跡などがたくさん残っています。そして、六年に一回、子年と午年に行われる豊年祭り「野高マールアンピレ」が有名です。
是非、お気軽に公民館へお立ち寄りください。

自治会めぐり

めんそーれ いみそーれ

1

野高1区自治会
☎892-2252



ちなみちもうい大会



毎年、宜野湾はごろも祭りの前夜祭とタイアップして開催しています。地域の伝統行事として大切に保存していきたいと思えます。

三世代交流区民ピクニック



毎年10月に、総勢150名の参加で開催しています。0歳児から90代まで和気あいあいと楽しい一日を過ごしています。

区民グランドゴルフ大会



毎年秋に、市民広場にて行っています。ゲーム終了後は昼食あり、景品の当たる抽選会ありと、皆さんの笑顔が絶えません。

区民ウォーキング・餅つき大会



1月に、区民の無病息災を祈願しながら拝所等文化財を回っています。歩いた後は、子ども会主催の餅つきで大盛り上がりです。

平成27年度 学生納付特例 受付中

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、年金保険料を納めなければなりません。しかし、収入が少なく年金保険料を納めることができなければ、「学生納付特例」を申請することができます。

対象者

- 指定する大学(大学院)・高等学校・専門学校・各種学校などに在籍する学生
- 前年の所得が118万円以下の方

必要書類

- ① 学生証(コピー可)・在学(在籍)証明書のいずれか一つ
- ② 認め印

手続きは
毎年必要です!



学生納付特例が認められると...

- ★学生納付特例期間は、年金の受給資格期間(最低25年必要)に算入されます。
- ★年金額の計算には反映されません。ただし、老齢年金の減額を防ぐため、10年間は保険料の追納ができます。
- ★障害年金・遺族年金の請求時には、納付と同じ扱いとなります(申請が遅れると、請求が認められない場合があります)。

平成26年度の学生納付特例が承認され、平成27年度も在学予定の方に対して、日本年金機構よりハガキ形式の「学生納付特例申請書」が3月下旬に送付されています。必要事項を記入して、ポストに投函することで平成27年度の学生納付特例を申請することができます。ぜひ、ご利用ください(承認時期によっては、送付されない場合があります)。

問合せ：市民課年金係 ☎893-4411 内線114・366